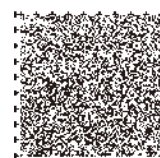




chapter1 : 自助・共助・公助	 P 1	chapter2 : 避難所生活	 P 3
chapter3 : 避難行動	 P 5	chapter4 : 防災情報	 P 7
chapter5 : 防災会議	 P 9	chapter6 : 風水害(台風災害)	 P11
chapter7 : 土砂災害	 P13	chapter8 : 地震災害	 P15
chapter9 : 津波災害	 P17		



十島村役場 住所：〒892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号
 電話：099-222-2101（代表） FAX：099-223-6720
 開庁時間：8 時 30 分から 17 時 15 分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）





災害時には、「自助・共助・公助」が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。



自助 「自分や家族で出来る防災活動」 自分 / 家族

家族会議を行う



家族内の役割分担、連絡方法や避難場所の確認など

自宅の安全対策



建物の耐震化、家具の転倒防止

生活必需品の備蓄



飲料水や食料・生活必需品は、最低でも3日分備える

地域の防災点検



公園・広場等の位置や避難路などの確認



共助 「隣近所や地域での防災活動」 地域 / 自主防災組織

自主防災組織の強化



訓練への参加、連携、協力体制の確認

消防団活動への参加



消防団への積極的な入団

支援が必要な方への配慮



支援が必要な方の把握、支援体制づくり

避難所運営の協力



物資等の配布、生活環境を良好に保つように協力



公助 「防災関係機関での防災活動」 行政 / 防災関係機関

- 防災関係機関の災害対策などを定めた地域防災計画の作成。
- 避難場所・避難所の指定。
- 公共施設の耐震化。
- 防災施設整備。
- 電気、水道などライフラインの応急対策。
- 災害発生時の救助活動。
- 自助・共助の取組みへの支援。
- 資機材等の整備。

災害による被害を最小限にするには、自助・共助・公助の連携が必要です。

地域や近隣の人がお互いに協力し合う



自分の身を自分の努力によって守る



共助

自助

公助

地域の防災力の向上

町をはじめ県、消防、警察、自衛隊など防災関係機関の行動



自助

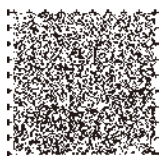
地域の防災力

災害時の被害を抑える

共助

自主防災組織

～自分たちの地域は自分たちで守る!～





自主防災

自分たちの地域は自分たちで守る！

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

chapter
1

chapter
2

chapter
3

chapter
4

chapter
5

chapter
6

chapter
7

chapter
8

chapter
9

平常時の活動

● 地域内の防災点検

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる要素はないか、また、避難行動要支援者がいないかなど確認を行う。

● 防災訓練の実施

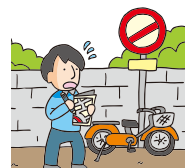
負傷者の応急手当、救護所への搬送など災害を想定した防災訓練（避難訓練、図上訓練、消火器の使用方法や応急手当訓練など）を実施する。

● 防災知識の普及

防災ガイドブックの作成など、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。

● 防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備し、定期的に点検や使用方法の確認を行う。



災害時の活動

● 情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。

● 初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など。

● 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など。

● 医療救護活動

負傷者の応急手当、救護所への搬送など。

● 要配慮者との交流を密にする

日頃から近隣に住む要配慮者とあいさつを交わすなど交流を深めておく。また、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。

● 要配慮者を把握する

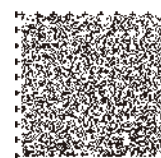
「避難行動要支援者名簿」等を参考に、要配慮者の把握、共有等を進めておく。

● 要配慮者の視点でまちなかを点検する

避難路は車いすで通れるか、障害物がないかなど、要配慮者を安全に避難誘導できるよう確認する。

● 防災訓練への参加を促す

要配慮者の方に防災訓練に参加してもらう。その際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。



要配慮者を災害から守る



避難所生活では、ルールを守り、できる範囲で役割分担して助け合いながら生活しましょう。

避難所での気配り・心配り

● 周囲への心配り

自分がされたくないことをしないよう、周りの方への心配りをしましょう。



● 要配慮者への気配り

お年寄りや体の不自由な方など、要配慮者への気配りを心がけましょう。



● 助け合い

困っている人がいたら積極的に助けましょう。



● 衛生面にも注意

みんなが使う場所は定期的に清掃をして清潔に保ちましょう。



● ルールや役割を守る

避難所内で決められたルールや役割は守りましょう。



● 惑わされない

うわさやデマに惑わされないようにしましょう。



● 感染症の予防

手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底しましょう。



● ペットの飼育管理

地域の避難所がペットとの同行避難が可能かどうかをあらかじめ確認し、避難所のルールを守りましょう。



車中避難の注意点

災害が発生して、やむを得ない場合は自家用車で避難する(車中避難)方法もあります。

車中避難を行う場合、以下の注意点到気を付けましょう。

● 寝るときはエンジンをかけっぱなしにしないようにする。

- ・ 一酸化炭素中毒に陥り、命を落とす危険性があります。
- ・ 寒いときは着込む、断熱素材のシートで覆うなどの対策をとりましょう。

● 眠るときはできるだけ水平にする。

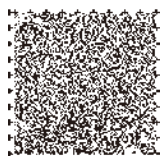
エコノミークラス症候群を発症する可能性があることから、車内が狭い場合は、隙間をタオルで埋めるなどして、寝る場所が水平になるよう工夫しましょう。

● 周りに誰もいない場所には極力停めないようにする。

車内で寝ているときは無防備な状態となる場合に、車上荒らしやイタズラに合う可能性があります。人気のない暗い場所での駐車は避けた方が良いでしょう。

※エコノミークラス症候群とは

車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。



感染症について

● ウイルス感染者の避難について

ウイルス感染者で自宅待機中に、避難の必要がある場合は、まず保健所や役場に連絡し、対応を仰ぎます。※ウイルス感染者が自宅にいる家族についても同じです。

● 避難所へ避難する場合は

村でも感染対策に必要な物資の配備に努めますが、備蓄品には限りがありますので、ご自身やご家族の健康衛生管理に必要と思われるものは、可能な限り持参してください。

【持参する物の例】

・マスク・常備薬・体温計・使い捨ての手袋・消毒液



● 避難所に入る前

避難所に着いたら、運営スタッフの指示に従って、検温・問診票等を記入し健康確認を受けてください。

● 避難所に入ったら

- ・ 3密を避ける：密室・密集・密接を避けましょう。
- ・ 手洗いや消毒：多くの人が触れるものに触れた後も手洗いや消毒をしましょう。
- ・ 体温チェック：体温を測るなど体調の変化を継続的にチェックしましょう。

● 避難所のトイレについて

- ・ トイレ使用前後には便座を拭くなどし、きれいに使いましょう。
- ・ トイレ使用後は、しっかりと手を洗いアルコール消毒をおこないましょう。

※嘔吐・下痢などの症状がある方は、すぐに運営スタッフに報告しましょう。

● 避難所での食事について

- ・ 避難所で食事をする際は、しっかりと手を洗いアルコール消毒をおこないましょう。
- ・ 袋入りの食べ物は、手でちぎって食べたりせず、直接食べましょう。
- ・ おにぎりを握る時は、使い捨て手袋の使用やラップに包んでつくりましょう。

● 避難所で体調を崩したらすぐに避難所の責任者に報告

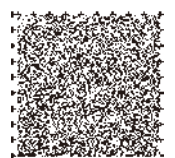
ちょっとした体調が、おかしいと思ったらすぐに避難所の責任者に報告し指示を仰ぎましょう。

もしウイルスが蔓延すれば、他の避難者に迷惑を掛けてしまいます。身体の弱い方に移してしまうと、その方は症状が重くなってしまう可能性もあります。

ワクチン接種後も新型コロナウイルス対策は必要!!

ワクチン接種は、新型コロナウイルスに感染した際に重症化を抑制するもので、感染しなくなるものではありません。

ワクチン接種後も引き続き感染を予防する対策が必要です。





「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時にとるべき行動を確認しましょう。

また、要配慮者への支援にも協力しましょう。

避難行動判定フロー

防災マップ上で自宅がある場所は**土砂災害警戒区域(イエローゾーン)**・**土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)**ですか？

はい

災害の危険があるので、原則として、**自宅外避難**が必要です。
避難先は小中学校・公民館等ではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

いいえ

原則として、**自宅避難**をしましょう。

※色が塗られていなくても、危険な場所もあるので事前に周辺をよく確認しましょう。自治体から発令される避難情報（避難指示等）をもとに必要に応じて避難してください。

ご自身または、一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3で避難

高齢者等避難が発令されたら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。

いいえ

警戒レベル3で避難

高齢者等避難が発令されたら、自治体が指定している**避難所**に避難しましょう。

はい

警戒レベル4で避難

避難指示が発令されたら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。

いいえ

警戒レベル4で避難

避難指示が発令されたら、自治体が指定している**避難所**に避難しましょう。

※土砂災害の危険があっても十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅避難も可能です。
※避難とは難を避けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

＜避難情報等＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	浸水の恐れがなく、崖から離れた自宅の部屋などで安全を確保しましょう。	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
警戒レベル4	危険な場所から 全員避難 しましょう。	避難指示
警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は、危険な場所から避難しましょう。	高齢者等避難
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により 自らの避難行動 を確認しましょう。	—
警戒レベル1	防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。	—

＜防災気象情報＞

大雨特別警報
氾濫発生情報

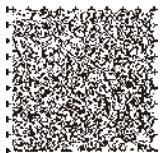
土砂災害警戒情報
氾濫危険情報

大雨・洪水警報
氾濫警戒情報

大雨・洪水・高潮
注意報

早期注意情報

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。



要配慮者とは

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、これまでの「災害時要援護者」を「要配慮者」とし、要配慮者のうち、自ら避難することが困難で特に支援を要する方を「避難行動要支援者」と言います。

※要配慮者とは、高齢者・障がい者・乳幼児などの防災施策において特に配慮を要する方を指しています。

要配慮者の方への支援

災害に対して、高齢者や障がいのある方などは、

- ・ 身に迫った危険を察知しにくい
- ・ 助けを求めたり、助けてほしい内容を伝えにくい
- ・ すぐに身を守る行動をとりにくい

など、多くのハンデを抱えています。こうした要配慮者の方々を災害から守るためには、地域ぐるみの温かい支援が必要です。

● 交流を密にする

日頃から近隣に住む要配慮者とあいさつを交わすなど交流を深めておく。また、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。

● 要配慮者の視点で点検する

避難路は車いすで通れるか、障害物がないかなど、要配慮者を安全に避難誘導できるよう確認する。

● 防災訓練への参加を促す

要配慮者の方に防災訓練に参加してもらう。その際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。

● 要配慮者を把握する

「地域のコミュニティなどを通して」要配慮者の把握、共有などを進めておく。

要配慮者の方へ

● 日頃の準備

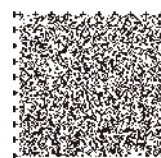
防災訓練などに積極的に参加し、災害時に手助けが必要な状況を理解してもらい、声をかけあえる関係を作るよう努めましょう。

● 避難所へ避難したとき

避難したときは、運営スタッフに避難生活をするうえで支障がありそうなことをわかる範囲で伝えておきましょう。

● 避難せず自宅で生活するとき

日ごろ利用している在宅サービスの事業者、ケアマネージャーなどに生活上の支障を伝え、村に伝えてもらうよう依頼しましょう。





普段から、家族や近所の方と災害時の避難手段・避難所について話し合い、安全な場所へ避難できるように心がけてください。

十島村メール配信サービス

十島村では、新たな情報伝達手段として、携帯電話、パソコンへ電子メールで、村からの様々な情報を配信する「十島村メール配信サービス」システムの運用を開始します。

「十島村メール配信サービス」に登録し、防災情報をはじめとした村からの情報をいつでもどこでも迅速に受け取れるようになる。

(使用料は無料ですが、メール1通あたり1～2円のパケット通信料がかかります。)

携帯電話からの登録方法

下記のURLに空メールを送りましょう。

※空メール送信の方法については、お持ちの携帯電話の説明書に従ってください。

“syouboudan.toshima-vil@raiden2.ktaiwork.jp”



QRコードからも登録できます

災害情報一覧



鹿児島県河川砂防情報システム

鹿児島県河川砂防情報システム 検索

降水量、土砂災害危険指標、主要河川の水位、潮位などの情報を提供しています。



鹿児島県防災WEB

鹿児島県防災

検索

鹿児島県の災害情報や避難情報・気象情報を提供しています。



鹿児島県道路規制情報

鹿児島県道路通行規制情報

検索

鹿児島県内の高速自動車道、一般国道、県道の主な通行規制情報を掲載しています。



鹿児島県津波浸水想定区域

鹿児島県津波浸水想定

検索

十島村の津波浸水想定区域の想定図番号は139～151になります。



鹿児島県土砂災害警戒区域等マップ

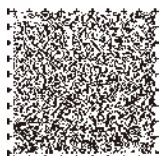
鹿児島県土砂災害警戒区域等マップ

検索

県内の土砂災害(特別)警戒区域及び土砂災害危険箇所等の情報をご覧ください。

【テータ放送[d】

テレビのリモコンで【dボタン】を押すと防災情報を見ることができます。



避難所一覧

島名	施設名	指定緊急避難場所							指定避難所	福祉避難所	防災拠点施設	標高(m)	収容人数
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	火山					
〇之島	〇之島地区コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	-	○		○	55	25
	〇之島小中学校	○	×	○	○	○	○	-	×		○	70	
	なごみの里	○	○	○	○	○	○	-		○		63	
中之島	中之島地区コミュニティセンター	○	△	-	○	-	○	×	○		○	6	47
	中之島小中学校	○	○	○	○	○	○	○	○		○	21	134
	中之島東区住民生活センター	○	○	○	○	-	○	-	○		○	19	28
	中之島西区住民生活センター	×	×※1	-	○	-	○	-	×		○	9	
	十島開発総合センター	○	○	○	○	○	○	×	○		○	221	78
	消防車庫前(船倉地区)	-	-	-	-	○	-	-	-		-	27	
	教員住宅前T字路(里地区)	-	-	-	-	○	-	-	-		-	40	
	楠木入口三叉路	-	-	-	-	○	-	-	-		-	56	
	くつろぎの郷	○	△	-	○	-	○	×		○		8	
諏訪之瀬島	諏訪之瀬島小中学校	○	△※2	○	○	○	○	-	○		○	65	134
	諏訪之瀬島公民館	○	○	○	○	○	○	○	○		○	90	22
	諏訪之瀬島防災活動拠点施設	○	○	○	○	○	○	○	○		○	90	10
	諏訪之瀬島介護予防拠点施設	○	○	○	○	○	○	○		○		97	
平島	平島地区コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	-	○		○	113	20
	平島小中学校	○	-	○	○	○	○	-	○		○	132	134
	平島介護予防拠点施設	○	○	○	○	○	○	-		○		119	
悪石島	悪石島コミュニティセンター	○	○	○	-	-	○	-	○		○	167	22
	悪石島小中学校	○	-	○	○	○	○	-	○		○	177	134
	ビロウの家	○	-	○	○	○	○	-		○		177	
	悪石島コミュニン	○	-	○	○	○	○	-	○		○	173	28
小宝島	小宝島小中学校	○	-	-	○	-	○	-	○		○	9	134
	小宝島公民館	○	○	-	○	-	○	-	○		○	9	17
	竹之山(中腹)	-	-	○	○	○	-	-	×		-	24	
	小宝島防災活動拠点施設	○	○	-	○	-	○	-	○		○	9	10
	アダンの里	○	-	-	○	-	○	-		○		9	
宝島	宝島高齢者コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	-	○		○	31	24
	宝島小中学校	○	-	○	○	○	○	-	○		○	53	134
	宝島避難施設	○	-	×	○	○	○	-	○		○	5	11
	小規模多機能ホームたから	○	○	○	○	○	○	-		○		33	

※1 土石流・急傾斜地 ※2 校舎：土石流

災害用伝言ダイヤル ※災害時にご利用になれます。

災害用伝言
ダイヤル

171

大規模な災害が発生し、安否確認等の電話によって電話回線が混雑し、電話が繋がりにくい状況でも、伝言の録音・再生により、被災地内の家族や親戚・知人等と連絡を可能にする「声の伝言板」です。

録音

1 7 1



1



0



0



0



0



0



0



0



0



0

伝言の録音

再生

1 7 1



2



0



0



0



0



0



0



0



0



0

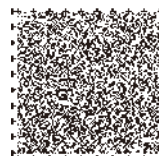
伝言の再生

案内放送が流れます………

………自宅、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号(市外局番から)

詳しい内容は NTT のホームページで確認してください

[171] または [NTT 伝言板]





災害が起きた時のために、家族で話し合っておきましょう。いざという時に備えて普段からしっかり確認しておきましょう。



家族と話し合いましょう

家族の
避難先

家族の
集合場所

持ち出し品
の置き場所

家族の
重要事項

● 家族が離ればなれになった時の連絡方法

家族の名前	生年月日	血液型	メモ(病名・病歴、携帯番号、勤務先など)
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	

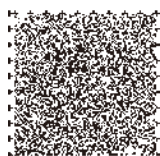
● 親戚や知人・かかりつけ病院などの連絡先を書いておきましょう。

名 前	電 話 番 号	住 所
		〒
		〒

● 避難場所を調べよう

※家から避難所までの帰り道を書いたり、地図をはったりして、

- ・【安全な場所には○】【危険な場所には×】をつけましょう。
- ・家族といっしょに、話し合いながら書いてみましょう。
- ・また、避難場所への安全な道にも印をつけましょう。



マイタイムライン

マイタイムラインとは、台風や大雨などにより災害の恐れがある場合に、警戒の段階に応じた行動をあらかじめ定め、命を守るための防災行動計画です。

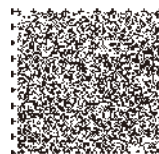
警戒レベル	家族の行動	地域の行動	記入例
防災行動計画を考えて記入しましょう			
警戒レベル 1			災害情報の確認  記入したマイタイムラインと避難経路を再確認!!
警戒レベル 2			避難準備の開始 準備に要する時間(30分) ↓ ・避難所の確認 ・非常持出品の確認 避難準備完了
警戒レベル 3			父に連絡 携帯:□□□-□□□□-△△△△ 勤務先:□□□-□□□□-△△△△ 災害情報の確認 電気のコンセントを抜き、ガスの元栓を閉める。 戸締りも忘れずに。 
警戒レベル 4			避難開始 避難場所は×× 避難に要する時間(40分) ↓ 避難完了 
警戒レベル 5			

警戒レベル4までに必ず避難



国土交通省
要配慮者向けの
マイタイムライン

岡谷さんのマイタイムライン





台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。特に十島村は過去に幾度となく大きな被害に見舞われています。

台風の「大きさ」と「強さ」

気象庁は、台風のおおよその勢力を示す目安として、風速をもとに台風の「大きさ」と「強さ」を表現します。

「大きさ」は、強風域(風速15m/秒以上)の半径で、「強さ」は最大風速で区分しています。

また強風域の内側で、風速25m/秒以上の風が吹いていると予想される範囲を「暴風域」と呼びます。

台風に関する情報では、これらを組み合わせて「大型で強い台風」のように呼びます。



大型、超大型の台風それぞれの大きさは、日本列島の大きさと比較すると左図のようになります。

台風の大きさ

階級	風速15m/秒以上の強風域の半径
大型(大きい)	500km以上～800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

台風の強さ

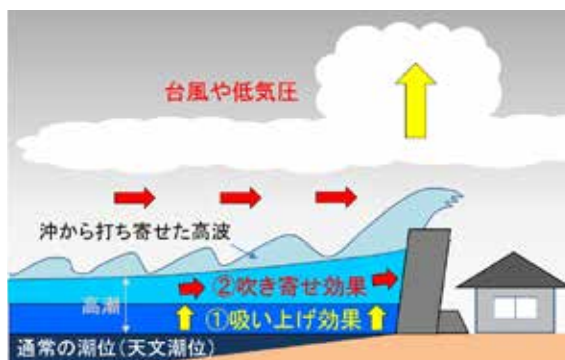
階級	最大風速
強い	33m/秒以上～44m/秒未満
非常に強い	44m/秒以上～54m/秒未満
猛烈な	54m/秒以上

台風などによる高潮などのリスク

高潮は、主に台風や発達した低気圧の接近に伴い、吸い上げ効果や吹き寄せ効果などにより、海面が異常に上昇する現象で、短時間のうちに急激に潮位が上昇することがあります。

高潮で潮位が高くなって海岸堤防の高さを越えると、一気に海水がなだれ込んできます。いっぽう、潮位が海岸堤防の高さを越えていなくても、高潮と重なった高波が海岸堤防の高さを越えて侵入してくることがあります。

また、台風や発達した低気圧の接近時には、潮位の上昇よりも先に暴風が吹き始め高波も発生します。



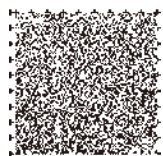
出典：気象庁ホームページより

① 気圧低下による吸い上げ効果

台風や低気圧の中心付近では気圧が低いため、その部分の空気が海面を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。気圧が1hPa低くなると、海面は約1cm上昇します。

② 風による吹き寄せ効果

台風などによる強風が沖から海岸に向かって吹くと、海水が海岸に吹き寄せられ、海面が上昇します。



雨の強さと降り方(1時間雨量)

10~20mm 未満	20~30mm 未満	30~50mm 未満	50~80mm 未満	80mm 以上
				
やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
地面一面に水たまりができ、話し声が聞き取りにくくなります。 長雨になりそうなら注意が必要です。	傘をさしていても濡れてしまうほどの雨です。 小河川では、はん濫もしくは、がけ崩れの心配もあります。	がけ崩れが起こりやすくなり危険地帯では避難の準備が必要です。 道路規制が行われることがあります。	滝のように降り、傘は全く役に立たなくなります。 土石流が起こりやすくなり、多くの災害が発生する可能性があります。	息苦しくなるような圧迫感があります。 大雨による大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要です。

洪水はん濫は、どうやって起こるのか

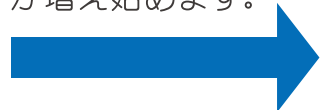
河川の上流で大雨が降ると、増水して下流ではん濫が発生します。

舗装が普及した地域では、雨水が地中にしみ込みにくくなっていることも影響し、集中豪雨などにより河川や排水路の排水処理能力を超えた雨水は低い場所に集まり、短時間のうちに浸水します。たとえ近くに川がなくても「水害」への注意が必要です。

河川の水によるはん濫 (外水はん濫)



大雨によって川の水が増え始めます。



水位が上昇し、川の堤防を越えて水があふれます。

河川に排水できない水によるはん濫 (内水はん濫)

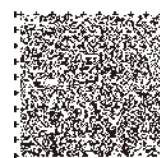


降った雨は、排水路などを通して川に排水されます。



大雨が降ると川の水位が上がり、川に排水されずに排水路などから水があふれます。

※排水路の排水能力を超える雨が降った場合にも、内水はん濫が発生するおそれがあります。





土砂災害は、多量の降雨、地震や火山噴火などを主な原因として発生します。毎年数多くの災害が発生しています。

土砂災害の警戒区域

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められている土地の区域。

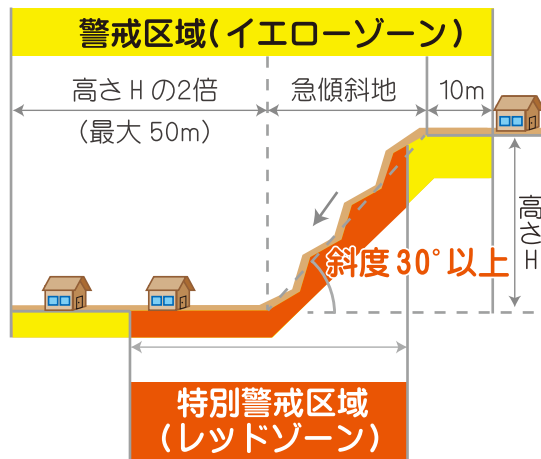
※イエローゾーンは、地形で決定

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

※レッドゾーンは、高さ・斜度・土質などから計算で決定

警戒区域・特別警戒区域の指定範囲(急傾斜地の崩壊の場合)



土砂災害が発生しやすい時

土砂災害は、地中にたくさんの雨が溜まったところに強い雨が降ると発生しやすいという特徴があります。

日本では近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が増えていますが、これらは発達した積乱雲(入道雲)によって引き起こされます。

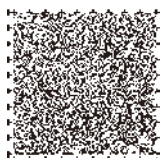
こうした「集中豪雨」や「局地的大雨」が発生した時は土砂災害の危険性も高まるので、特に注意が必要です。

土砂災害の種類

「土石流危険渓流」



斜面の土・石・砂が大雨による水とともに、一気に谷を流れ下る現象。



「急傾斜地崩壊危険箇所」



急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちる現象。
国内で最も件数の多い土砂災害。

「地すべり危険箇所」

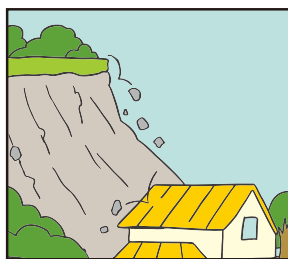


粘土などの地層の上にある斜面部が、ゆっくり動きだす現象。

土砂災害の前兆

土砂災害が発生するときには、何らかの前兆現象が現われることがあります。

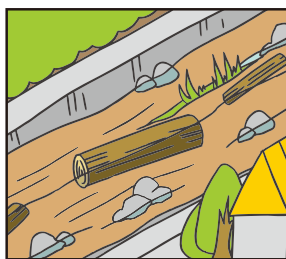
下に挙げたものは主な前兆現象です。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大切です。



小石がパラパラ落ちてくる。



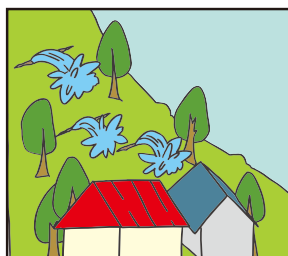
雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。



川の水が濁り、流木が混ざり始める。



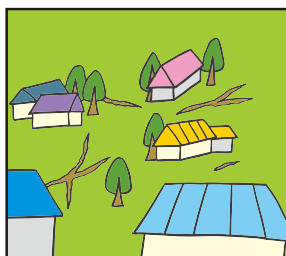
山鳴りがする。



斜面から水が噴き出す。



沢や井戸の水が濁る。



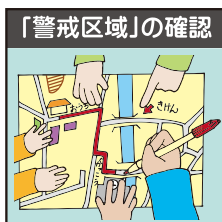
地面にひび割れができる。



異様なニオイ(土臭い、木のニオイなど)がする。

土砂災害対策

1. 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」か確認する。
2. 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意する。
3. 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方は、土砂災害警戒情報(警戒レベル4)が発表されたら、必ず避難する。
4. 気象庁が発表する大雨・土砂災害危険度分布を参考にする。
5. 土石流は速度が速いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにする。



「警戒区域」の確認



「警戒情報」に注意



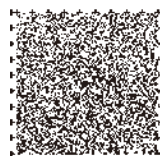
レベル4で全員避難



大雨に注意



逃げ方を覚える





地震の揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報を見聞きした場合は、あわてずにまずは身の安全を確保してください。

地震発生時の時間経過と行動

地震の揺れを感じたら、どんな場所でも「あわてず、まず身を守る」ことが大切です。

地震発生

揺れがおさまって

2分
〜
5分

5分
〜
10分

10分
〜
半日

半日
〜
3日

● まず、身の安全

- ・ 家族への声かけ。
- ・ 机の下に入る。
- ・ クッション、雑誌などで頭を保護する。
- ・ 家具から離れる。
- ・ ガラス面から離れる。



● 大揺れがおさまった。落ち着いて行動

- ・ 台所やストーブなど火の始末をする。
- ・ 避難の時は、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。
- ・ 危険なので、あわてて外に飛び出さない。



● 家族の身の安全を確認、確保

- ・ 津波警報発表時は、すぐに危険区域から率先避難する。
- ・ 家族の安全の確認、確保をする。
- ・ 災害情報、避難情報を入手する。
- ・ 避難のための出口の確保をする。
- ・ ガラス片や転倒家具に注意する。



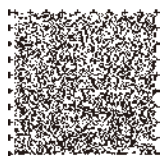
● 隣近所の安否確認、助け合い(可能な場合)

- ・ 余震による家屋の倒壊や津波の危険があるため、津波警報が解除または自宅の安全が確認できるまでは、屋外の安全な場所へ避難する
- ・ 倒壊家屋や転倒家具の下敷きになっている人の救出。
- ・ 火災発生時の消火活動をする。
- ・ けが人の救護をする。



● 2次災害に気をつける

- ・ 地震発生後数日間、崩れそうな建物や河川・海・崖などに近づかないようにする。
- ・ 水道、ガス、電気、電話などライフラインをはじめ、食糧の供給が途絶える可能性があるため、最低でも3日分、できれば1週間分は、家族でしのげるように、生活必需品や非常用品を備えておく。



地震の揺れと被害想定

震度0	人は揺れを感じない。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
震度2	屋内では多くの人が揺れを感じ、眠っている人の一部は目を覚ます。吊り下げ物がわずかに揺れる。
震度3	屋内のほとんどの人が揺れを感じ、恐怖感を覚える人もいる。棚の食器類が音をたてることがある。
震度4	屋内ではかなりの恐怖感があり、眠っている人のほとんどが目覚めます。座りの悪い置物が倒れる。
震度5弱	棚の食器や本が落ち、家具が移動することがある。窓ガラスが割れ、弱い壁に亀裂が生じることがある。
震度5強	棚の多くのものが落ちる。タンスが倒れることがある。補強されていないブロック塀、据付の悪い自動販売機、墓石の多くが転倒する。
震度6弱	立っていることが難しい。多くの家具が移動、転倒する。
震度6強	立っていることができず、這ってしか動けない。家具のほとんどが移動、転倒する。
震度7	人は自分の意志で動けない。ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。

chapter
1

chapter
2

chapter
3

chapter
4

chapter
5

chapter
6

chapter
7

chapter
8

chapter
9

地震に備える

● 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておきましょう。



- ・避難に支障のないように家具を配置しておきましょう。
- ・家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておきましょう。

● けがの防止対策をしておきましょう。

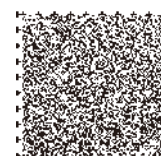


- ・食器棚や窓ガラスなどには、飛散防止措置をしておきましょう。
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておきましょう。
- ・散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどをリビングや寝室などの身近な場所に準備しておきましょう。

● 家屋や塀の強度を確認しておきましょう。



- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておきましょう。
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておきましょう。





津波から身を守るためには、津波注意報、津波警報及び大津波警報等の情報を理解し、迅速な避難(安全確保)を行うことが重要です。

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合は、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報、津波注意報が発表されます。

その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」などの情報が発表されます。

	予想される津波の高さ		取るべき行動	避難の範囲
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の発表		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、<u>ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難</u>してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、大津波・津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 	日頃から<u>津波ハザードマップ</u>などで、浸水が想定される区域を確認しておきましょう。 また、津波の規模は様々であり、実際には浸水想定を上回る津波が襲ってくることもあるので、<u>最大限の避難を心がけましょう。</u>
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。	
津波注意報	1m (0.2m<高さ≤1m)	(表記ない)	<u>海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。</u> 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください	

※地震発生後、予測される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、津波予想(若干の海面変動)が発表されます。

マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます。

到達予測時刻・予想高さ		
大津波警報 (予想高さ)		
〇〇県	津波到達中と推測	巨大
××県	10時30分	巨大
△△県	11時00分	巨大
津波警報		
××県	10時30分	高い
△△県	11時00分	高い

マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐに把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波を小さく予想することを防げます。

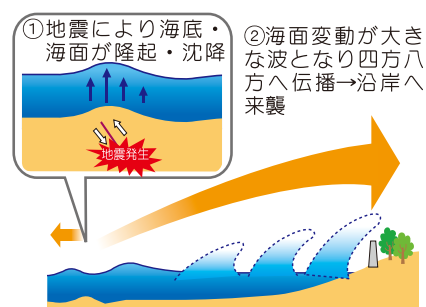
このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

津波について

1. 地震による津波発生仕組み

海底で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。

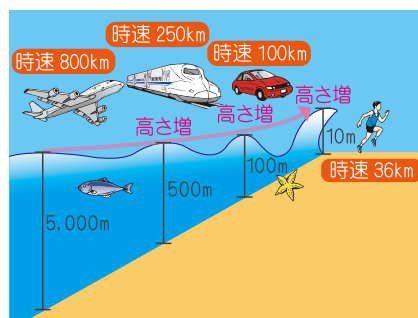
これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方の広い範囲に伝わるものが津波です。



2. 津波の速さ

津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。

津波は沿岸に近づき水深が浅くなるにつれ、急激に高くなります。津波の速度は非常に速く、見てから逃げるのでは間に合いません。

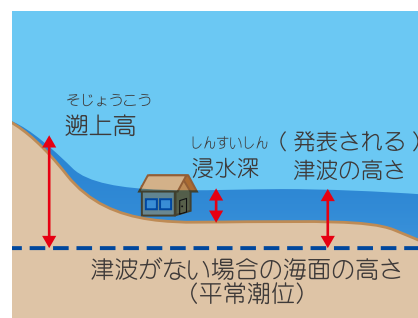


3. 津波の高さについて

地震が起きて津波のおそれがある場合は、予想される津波の高さにより、「津波注意報」、「津波警報」、「大津波警報」が津波予報区ごとに発表されます。

また、津波の到達が満潮時に重なった場合は発表された津波の高さより高くなることもあり、沿岸の地形の影響などにより局所的に高くなることもあります。

※川沿いなどは津波の遡上が発生することもあります。



津波から避難する4つのポイント

1. 高い場所へ速やかに避難する

- より高い場所へ、より海から遠い場所へ速やかに避難しましょう。

2. 河川や海岸には、近づかない

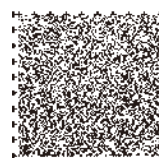
- 地震の発生や津波の警報・注意報が発表された場合、海岸や河川は危険です。
- 速やかに海岸から離れ、高い場所へ避難しましょう。

3. 正しい情報を入手する

- 防災行政無線やテレビ、ラジオなどから正しい情報を入手しましょう。

4. 避難指示に従う

- 避難指示が発令されたら、ただちに指示に従い、すみやかに避難しましょう。



持ち出し品リスト

いざという時のために下記リストを参考に準備しましょう。

また、備蓄品の飲食物は保存期間に注意しましょう。

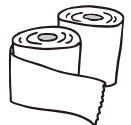
非常時の持出品（すぐに持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。）

- 貴重品 ☐ 現金 ☐ キャッシュカード ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑
☐ 免許証 ☐ 健康保険証 ☐ マイナンバーカード
- 非常食 ☐ 飲料水（ペットボトル） ☐ 栄養補助食品 ☐ 菓子類
- 応急 医薬品 ☐ お薬手帳 ☐ 持病薬 ☐ 常備薬（風邪薬・傷薬など）
☐ ばんそうこう ☐ 消毒液 ☐ マスク ☐ 除菌シート ☐ 体温計
- 生活用品 ☐ 衣類 ☐ 防寒着 ☐ 雨具 ☐ タオル ☐ ティッシュ（ウェット）
☐ 運動靴 ☐ 軍手 ☐ 帽子又は防災ずきん ☐ ライター
☐ ビニール袋 ☐ 生理用品 ☐ ラップフィルム
- その他 ☐ 携帯ラジオ ☐ 携帯電話 ☐ 充電器 ☐ 懐中電灯 ☐ ホイッスル
☐ 電池 ☐ 筆記用具 ☐ メガネ ☐ 思い出品



備蓄品（1週間分の備蓄を心がけましょう。）

- 食料・飲料水 ☐ 飲料水（1人1日3リットル） ☐ 缶詰
☐ 栄養補助食品 ☐ インスタント・レトルト食品
- 燃料など ☐ 卓上コンロ ☐ ガスボンベ ☐ 固形燃料
- 生活用品 ☐ 毛布 ☐ 寝袋 ☐ 洗面用具 ☐ 鍋 ☐ やかん ☐ バケツ
☐ トイレトペーパー ☐ 携帯トイレ ☐ 使い捨てカイロ
- その他 ☐ ビニールシート ☐ 新聞紙 ☐ ろうそく ☐ ガムテープ
☐ ロープ ☐ ポリタンク



赤ちゃんや介護を必要とする方などがいる場合は、次のようなものが必要です。

赤ちゃんがいる場合

- ☐ ミルク、ほ乳びん ☐ 乳幼児用の薬
- ☐ 離乳食、食器 ☐ 母子健康手帳
- ☐ お尻拭き ☐ 消毒液
- ☐ 帽子・防寒着 ☐ 紙おむつ
- ☐ バスタオル ☐ おんぶひも
- ☐ ガーゼ・ハンカチ ☐ 衣類（着替え）

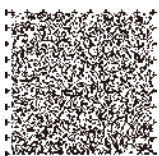
介護を必要とする方がいる場合

- ☐ おかゆなどの食料品（介護食）
- ☐ 障害者手帳、介護保険証など
- ☐ 紙おむつ ☐ 介護用品
- ☐ 帽子・防寒着 ☐ お尻拭き
- ☐ 衣類（着替え） ☐ 常備薬

※介護の状態などに応じて備えてください

その他（上記に記載がない項目で、ご自身に必要な物は記入して準備しておきましょう。）

- ☐
- ☐
- ☐



このハザードマップは、村民のみなさんが安全な行動をとるために必要な文字情報を音声で読み上げる『視覚障がい者・高齢者のための文字情報音声読み上げ用バーコード』を採用しています。

■ 文字情報を音声で読み上げるためには、下記のいずれかが必要です。

- ・視覚障がい者用専用機「スピーチオ」または「テルミー」
- ・Android、iOS 対応のスマートフォンアプリ（ユニボイス）

【スマートフォンアプリの入手は「ユニボイス」】で検索



Uni-Voice アプリ